

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の新規制基準適合性に関する面談」

2. 日時：令和3年10月13日（水）10時00分～11時50分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、中川上席安全審査官、岸野主任安全審査官、田尻主任安全審査官、津金主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、森野安全審査専門職、武田安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 須藤 専務執行役員 燃料製造事業部

副事業部長 他13名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ

グループマネージャー

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

九州電力株式会社 テクニカルソリューション統括本部

土木建築本部 原子力土木建築部長

日本原子力発電株式会社 発電管理室

炉心・燃料サイクルグループ 主任

中国電力株式会社 電源事業本部 原子燃料管理グループ マネージャー

大成建設株式会社 原子力本部 原子力構造技術部

専任部長代理 他1名

5. 要旨

令和3年10月12日に実施した審査会合に関して、審査会合で指摘した事項に対する事業者の理解及び対応方針を確認した。

・事業者から、今後の対応方針について、以下のとおり説明があった。

- 設工認の共通事項のうち、申請対象設備の明確化については、整理不十分として指摘された点の趣旨を社内全体で十分に理解した上で、作業による作業の状況を上位者がしっかりとレビューできるように、

適切な管理体制の下、対応をする。申請書において記載すべき事項については、引き続き共通的な作成方針を整理し、検討状況を説明する。

- 耐震に関する事項については、結果の説明を優先してしまい、ホールドポイントの把握とその確認がなされないまま作業を進めた結果、技術的な課題に対する適切な説明が行われていない状況であるため、今後、課題の解決に向けて、技術者として自ら取り組み、説明を行う。
 - 地盤モデルについては、燃料加工建屋の入力地震動を算定する際に採用している外挿で設定したひずみ依存特性、及び等価線形解析の適用性について、まずは検討方針及び検討方法を説明し、その上で検討結果を説明する。
 - 飛来物防護ネットの耐震評価については、基準地震動13波で検討するとともに、2次元モデルよりも保守的な簡易モデルでも検討した上で、設計シナリオを整理し、冷却塔に波及的影響がないことを説明する。冷却塔周辺に液状化強度試験を用いることの保守性については、FL値等の根拠に基づき説明する。
- ・原子力規制庁から、課題の全容、対応方針について電力支援者を含めて関係者での情報共有をしっかりと行い、対応方針に対する認識のずれや課題の取りこぼし等がないようにするよう伝えた。

6. その他

提出資料

なし